

市民向け

4月15日受付開始!!!

～太陽光パネルの設置等に補助金を支給します!～

松浦市では、脱炭素化、再生可能エネルギーの導入推進を図るため、次に掲げる要件に当てはまる方に対して、国の交付金を活用した「松浦市脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金」を交付します。

★募集期間

令和8年4月15日(水) から令和8年12月28日(月) まで

※予算額に達した場合、上記期間内であっても申請受付を締め切ります。

★補助対象者

松浦市内に建築された住宅等で、当該住宅に家庭用の太陽光発電設備を設置する個人またはハウスメーカーなどの住宅販売業者

★補助の対象となる品目及び交付率

①太陽光パネル…家庭用太陽光パネル(10kW未満) 1kWあたり7万円

②蓄電池…①の太陽光パネルと同時に蓄電池を設置した場合に限り対象

蓄電池1kWhあたり15.5万円(上限)の1/3(国の要綱改正により12.5万円/kWhの蓄電システムとなるよう努力することが求められます。)

※太陽光パネルの設置のみも補助対象となります。(蓄電池のみの設置は不可)

★補助要件

- ・FIT又はFIPの認定を受けないこと。
- ・太陽光発電設備の発電電力等の計測器が設置されていること。
- ・他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て行う事業ではないこと。
- ・発電量の30%以上を自家消費することが見込めること。
- ・上記のほか、①、②ともに国の定める補助要件を満たすこと。(詳細はお尋ねください。)

★注意事項

- ・交付決定を受けてからの契約となります。(事前着工はできません。)
- ・補助事業完了年度の翌年度の1年分について、発電電力量や自家消費量等の実績に関する報告書を提出していただきます。



例：個人が所有する住宅に4.5kWの太陽光パネル及び9.52kWhの蓄電池を設置する場合…

※太陽光パネルは小数点以下切り捨て、蓄電池は小数点第2位以下切り捨て
どちらもそれぞれの額の千円未満を切り捨て

4.0kW×70,000円 = 280,000円

9.5kWh×155,000円×1/3 ≒ 490,000円

補助金額合計=770,000円

★問い合わせ・申請書提出先

⇒松浦市役所 市民生活課 生活環境係：0956-72-1111 (内線141・142)

